

一般社団法人日本臨床睡眠医学会

評議員選出基準（細則）

評議員の選任は、理事会によって選出を行い、社員総会の承認を得る。評議員になるための審査を受けようとするもの（以下、評議員候補者）は、申請時、以下の諸条件を備えていなければならない。

1. 原則、継続して5年以上本学会の会員であること（必須）。
2. 年会費を完納していること（必須）。
3. 本学会に関連する学会の専門医（認定医）ないし専門職（認定職）であること。あるいはこれらに準ずる資格や学位を取得していること。
4. 学術的業績として次のような実績があること（以下1，2）のいずれかが必要。
 - 1) 臨床睡眠医学に関する和文および欧文論文5編以上（原著論文、症例報告、調査報告、短報等いずれかの筆頭著者またはコレスポンディングオーサーであること）。
 - 2) ISMSJ 学術集会において、筆頭著者として発表（一般演題発表やシンポジウム等）を3回以上行っていること。